

令和3年度

第1回

地域自立のための「人づくり
・学校づくり」実践委員会

議事録

令和3年5月11日（火）

第1回 地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会 議事録

1 開催時期 令和3年5月11日(月) 午前10時から12時まで

2 開催の場所 県庁西館4階第1会議室A、B、C

3 出席者

委員長	矢野 弘典
副委員長	池上 重弘
委員	片野 恵介
委員	加藤 暁子
委員	佐々木 敏春
委員	里見 和洋
委員	白井 千晶
委員	豊田 由美
委員	藤田 智尋
委員	星野 明宏
委員	松村 友吉
委員	マリ・クリスティーヌ
委員	宮城 聡
委員	森谷 明子
委員	山浦 こずえ
委員	渡邊 妙子
知事	川勝 平太

4 議 事

(1) 副委員長選出

(2) 報告

令和3年度の協議事項及び年間スケジュール

(3) 意見交換

- ・ICTを活用した教育の推進と新時代の教員育成
- ・誰もがスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境の整備

(4) その他

事務局： それでは、定刻となりましたので、ただ今から令和3年度第1回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、委員の皆様には、昨年度に引き続き改めて委嘱状を交付し、お手元に配付してございますので、御確認いただきたくお願いいたします。

なお、委員長につきましては、知事の指名により、矢野弘典委員にお願いしてございます。よろしくお願いいたします。

また本日、藤田尚徳委員、山本昌邦委員が所用のため欠席となっております。

それでは、開会に当たりまして、知事より御挨拶申し上げます。

川勝知事： 皆様、令和3年度の第1回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会ということに相なりまして、これもいわゆる検討委員会のときから、ずっと矢野弘典さんに委員長をお務めいただいております。その成果は非常に大きなものがあると思っております。令和3年度も引き続き、よろしくお願い申し上げます。

さて、本年度は、新しく大綱並びに教育振興基本計画を策定するということになっておりまして、大きくはそのテーマについて御協議いただくということになっております。

このうち、本日は「ICTを活用した教育の推進と新時代の教員育成」と「誰もがスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境の整備」について皆様の御意見を承りたいと思っております。

前後しますけれども、高校生を対象に演劇スクール「SPAC演劇アカデミー」というのも、宮城先生の方で開かれることになりまして、これもこちらの提言の一つであります。このたび、コロナ禍ではございますけれども、すばらしい演劇祭をSPACにさせていただきまして、大変盛況であったと承っております。ありがとうございました。

また、これからスポーツ、オリンピック・パラリンピック、私どもこれが開かれるかどうかは別にいたしまして、静岡県が開催を予定している自転車競技につきましては、これを開催可否にかかわらず、これまできちっとした準備をしてまいりまして、これを一つのレガシーにつくり上げていこうと考えています。

これは2年前のラグビーワールドカップ、これもこちらで準備をしてワールドカップを迎えまして、そして今レガシーに上がっています。これは、星野校長先生の様々な御尽力も賜りまして、こちらでも提言が生かされて、新しくラグビー協会も一般社団法人になりまして、そのトップに星野先生に座っていただいているということで、スポーツ・文化両方ともこの実践委員会がベースになって、大きく静岡県民の健康とか心

の豊かさに資しているということでございます。ぜひ今年度も、またどうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局： それでは、議事に入りたいと存じます。
これからの議事進行につきましては、矢野委員長にお願いいたします。

矢野委員長： 皆さん、おはようございます。
皆様には、昨年度に引き続きまして、委員をお引受けいただきまして誠にありがとうございます。知事から引き続き委員長を仰せつかりましたので、これまた皆さんどうぞよろしくお願いいたします。皆さんと一緒に充実した1年にしたいと思っております。

この実践委員会は、社会総がかりの教育の実現に向けまして、知事が総合教育会議に先立って各界の皆様の御意見を伺うために、そういう仕組みとして平成27年度に設置されました。本年度で7年目を迎えているわけです。

こうした形の改革への取組というのは、多分、日本では他にないと思います。総合教育会議に地方自治体の首長が出席するようになったわけですね。そのために総合教育会議が設けられたわけですが、決して自分個人の意見ではなくて、県民の意見を代表して、その思いを総合教育会議に伝えたいと、こういう意向に基づいて実践委員会が生まれたわけです。もともと検討委員会ということで1年やっていたのですが、それが衣替えをしたということですね。その後、メンバーは少しずつ替わってまいりましたが、おかげさまで、ただ今知事のお話にあったように、いろいろと成果を生み出すことができたのは、これはまた皆様の豊かな経験とそれから深い思いのたまものであるということで感謝しています。

これまでのことを少し振り返ってみますと、例えば、静岡式の35人学級編制の1クラス25人という下限を撤廃しました。これは一見簡単なようで、日本に他に例のない画期的な実績であったと思います。少ない人数でも教育できるわけです。考えてみたら、教育というのは、本当はマン・ツー・マンですから、そういう意味で人数が多くなければできないというのは、ある種の伝統でありまして、少ない人数でも、かえって十分教育できる。そういうことがやりやすくなるように制度改正したものでありまして、この実践委員会で皆様からの御提案に基づいて実現した大きな成果であったと私は思っております。

そのほか、磐田市における地域スポーツクラブの設立、それから「ふじのくにグローバル人材基金」の創設、あるいは「未来を切り拓くDream授業」、それから先ほどお話がありましたけれども、ワールドカップで子供たちが観戦に行くことができたということ、そうした様々なことが今までなされてきたわけでありまして。

また本年度は、昨年度の協議を踏まえまして、ICT教育に関する取組の拡充、あるいは普通科改革や新学科等の具現化に向けた研究、夜間中学、ナイト・スクール・プログラムの設置や「演劇の都」づくりに向けた取組などが進められることになっております。

今、申し上げましたように、総合教育会議の場でも実践委員会の提案を非常に真正面に真摯に受け止めていただきまして、それが逐次、実現されているということに対して改めて感謝申し上げたいと思います。

静岡県では、「有徳の人」の育成を教育の基本理念に掲げておりまして、この方針に沿って、できるところから実践をすることが重要であると考え、これまで取り組んできたわけです。小委員会を設けまして、さらに議論を深めるということも去年から始まりましたし、その小委員会の名称が「才徳兼備の人づくり小委員会」ということで、これは「有徳の人」づくりというものをどうやって具現化するかということの表れであると思っております。

今年度も、この実践委員会から実践につながる具体的な御意見を提案していきたいと思っておりますので、どうぞ委員の皆様におかれまして、その実現に向け、優れた知見を賜れば幸いです。

それでは、次第に基づきまして、議事を進めてまいります。

地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会設置要綱第5条第3項に基づきまして、副委員長を指名したいと思います。

昨年度に引き続き、池上委員に副委員長をお願いしたいと思います。池上委員、よろしいでしょうか。

池上副委員長： 池上でございます。

昨年度に引き続きということで、お引き受けして、尽力していきたいと思っております。

矢野委員長： ありがとうございます。

それでは、池上委員に副委員長をお願いすることといたします。本年度もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

次に、令和3年度の協議事項及びスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、事務局から御説明いたします。

資料の方は1ページ、資料1を御覧ください。

昨年度の第4回総合教育会議におきまして、本年度は、この5項目を協議事項とすることといたしました。総合教育会議に先立って、実践委員会でそれぞれ御意見をいただく予定でおります。

一つ目は、本年度の大きな検討事項となります。先ほど知事からもありましたように、本年度は、教育に関する大綱と教育振興基本計画を策

定する年度となりますので、皆様からは、新たな視点や課題などについて幅広く御意見をいただきたいと考えております。

2つ目の「ICTを活用した教育推進と新時代の教員育成」と、3つ目の「誰もがスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境の整備」については、本日御意見をいただく事項となっております。

4つ目は「誰一人取り残さない学びの保障」、5つ目は「地域（実社会）と連携した高等学校教育の在り方」としております。

5つ目の協議事項については、才徳兼備の人づくり小委員会の中間報告ですとか、最終報告を踏まえて御意見をいただくものとなっております。昨年度の第4回の総合教育会議の中で、「地域」という言葉は、地元というだけではなくて、実社会という意味合いを持っているのではないかとといった御意見がございましたので、その御意見を踏まえて、括弧書きで「実社会」を加えております。

2ページをお開きください。その小委員会でございます。2になりますけれども、昨年度に引き続きまして、高等学校教育の在り方について議論を深めていただきまして、地域の特長に応じた魅力ある高等学校づくりなどの方策を実践委員会に提案していただくこととしております。

3の年間スケジュールでございますが、実践委員会といたしましては、年4回の会議を開催いたしまして、それぞれ記載のとおり御意見を伺いたいと考えております。

それから、この4回の会議のほかに、学校現場の視察なども実施したいと考えております。具体的には、委員の皆様には改めて文書で御案内差し上げますけれども、第1弾といたしまして、7月12日月曜日の午後、これは小委員会の委員の皆様も御一緒に、星野委員が校長を務められております静岡聖光学院へ伺う計画を立てておりますので、よろしくお願いいたします。星野委員もよろしくお願いいたします。

令和3年度協議事項及び年間スケジュールについては以上でございますけれども、委員の皆様のお手元にお配りしております冊子等について御紹介をいたします。

一つ目は、「おかねってなあに？」というタイトルの絵本でございます。この本は、日本商工会議所青年部が作成したものでございまして、今大河ドラマでもやっております渋沢栄一からお金の大切さを学ぶという視点で書かれた絵本となっております。県の商工会議所連合会青年部を通じて県立中央図書館に寄贈されましたけれども、委員の皆様にも御紹介をいたします。

それから、「定住外国人ロールモデル活躍事例集」という冊子、4冊セットでございますけれども、説明資料もお配りしております。これは、日系3世などの身分に基づく在留資格を持つ定住外国人の正社員としての就労を促進するために、池上副委員長からいろいろ御意見をいただきながら、経済産業部の方で作成したものでございます。後ほど、池

上副委員長から御紹介をいただければ幸いです。

もう一つは表紙にモナ・リザの写真が印刷されている資料です。これは、宮城委員から御提供いただいた資料になります。フランスの文化省が作成したもので、後半の「誰もがスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境の整備」の意見交換の中で、これは宮城委員から御紹介いただければ幸いです。

事務局からの説明は以上でございます。

矢野委員長： どうもありがとうございました。

本年度は、事務局から説明のありましたスケジュールを予定しておりますので、よろしくお願ひします。

ただ今御紹介のありました企業で活躍する「定住外国人ロールモデル活躍事例集」であります。監修をさせていただきました池上副委員長からお話をいただけますでしょうか。

池上副委員長： 池上でございます。

この事例集は、静岡県に住んでいて企業等で活躍する定住外国人の方の頑張りの様子を広く知っていただくという趣旨で作られています。

A4・1枚物の白黒の紙にその要旨が書かれておりますけれども、今回ここで御紹介する一番のポイントは、日本語のものに加えて、3つの言語で外国語版が作られたということです。すなわちポルトガル語、スペイン語、タガログ語、フィリピン語という言い方でもいいと思いますが、3つの言語で作られた。これは言うまでもなく、静岡県において人口規模の多い定住外国人ということになります。

また、翻訳版については、QRコードを読み込むことでPDFファイルでも活用ができます。したがって、冊子自体が手元になくても、いろんなところで見ていただくことができるようになりました。

少しこのイメージを共有していただくために、日本語版の2ページ、3ページを開いていただけますでしょうか。たまたまここに載っている鈴木アリネ 由香里さんは、私のゼミの卒業生であります。日本語ゼロの段階でブラジルから来て、小さいときにはブラジルに戻ったり、こっちに来たりと、当初ブラジル人学校にいたのですが、中学校2年のときに日本の学校に編入しました。そのとき、教頭先生に心ない言葉を言われたことを今でも覚えていると言っていますが、その後頑張って、日本語はもちろんのこと英語も本学においても秀でたレベルの実力を身につけ、現在は浜松市を代表する輸送機器の会社で海外営業の仕事をしています。フィリピン、ミャンマー、東ティモールの担当となっています。

フィリピン、ミャンマーは、それぞれアメリカ、イギリスの植民地だったので、英語が通用します。また、あまり広く知られていないと思うのですが、実は東ティモールはインドネシアに併合されるまでポ

ルトガルの植民地でありポルトガル語が公用語になっています。

こういう類いまれな語学力および国際的なセンスを持った人が、静岡県で育って働いているというようなことを意外と日本人は知らないし、また外国人当事者も知らない、子供たちや親御さんも知らないということで、これまでの日本語のものに加えて外国語版ができましたので、子供たちや親御さんにもこれを活用していただきたいと思いますし、また日本語版を引き続き企業の経営者や採用の担当の方々などにも御活用いただければなあと思っております。

以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。

大変読みやすい、いい資料ができたと思います。心から感謝申し上げます。これは広く産業界の皆さんにも活用していただいて、もちろん教育界もしかりでございますけど、ぜひ普及していただけるといいと思います。

それでは、早速意見交換に入りたいと思います。

本日のテーマは2つございまして、「ICTを活用した教育の推進と新時代の教員育成」、もう一つは「誰もがスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境の整備」でございます。

まず、前半はICTの関係でございますけれども、それについて、まず事務局から資料の説明をお願いします。

事務局： それでは、事務局から御説明をいたします。

資料は3ページになります。資料2を御覧ください。

「ICTを活用した教育の推進と新時代の教員育成」の論点としております。

社会の様々な変化を前向きに受け止めて、地球規模の諸課題も自らの課題として考え、責任ある行動を取れる力を身につけていくことが重要となります。そうした中で、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、ICTの可能性ですとか、重要性がクローズアップされてまいりました。教育の質を高めるツールとして、ICTの活用が大きなテーマとなっております、教員の育成も課題となっております。こうした課題にどのように取り組むべきか、御意見をいただきたいと思いますが、論点は2つに分けております。

一つ目の論点は、「教育の質の向上に向けたICTの効果的活用」としてしております。教育の質の向上に向けたICTの効果的な活用策とともに、活用を進める上での留意点などについて御意見をいただきたいと思っております。

2つ目の論点は、「Society5.0時代に求められる教員の育成」としてしております。教員に求められる資質・能力ですとか、教員の育成方策につ

いて御意見をいただきたいと思ひます。

いづれの論点につきましても、それぞれに記載しております検討の視点なども踏まえて御意見をいただければと思ひます。

続きまして、4ページの資料3を御覧ください。

この資料は、ICTの活用に関する県の主な取組等について、「総論」、「ハード整備・ソフト活用」、「人材育成」、「モラル等の向上」の4つに分類いたしまして、ポイントをまとめたものとなっております。

時間の関係もありますので、内容の説明は割愛いたしますが、より詳細にまとめております参考資料とともに、適宜御参照いただきたいと思ひます。

私からの説明は以上でございますけれども、学校現場における具体的なICT活用の状況ですとか、今後の取組について教育委員会から御説明をいたします。

事務局： それでは、私の方から説明をいたします。

資料につきましては、「ICTを活用した講義動画の共有」という名前が付いている資料がございます。お手元の紙もしくは画面の方を御覧いただければと思ひます。

取組の例として、こちらの方を入れさせていただきましたが、先般の実践委員会の中でも、掛川西高校の吉川先生に来ていただきまして、このような取組をしておりますと御説明をいただきました。こちらにつきましては、吉川先生のような方が授業をやっている様子、そのポイントなどを動画に撮りまして、全教職員で共有するというところで、タイトルに作成しております。対象といたしましては、高等学校、公立・私立全て問わず、また小・中学校、政令市を含んでおり、基本的には県内の学校の全ての学校になっております。

では、具体的に2枚目のスライドの方でございますけれども、どのような画面になっておるかといいますと、この資料のような形になっております。

左側の方にリストがございますけれども、およそ30本、ほぼ全教科の動画を網羅できるようになっております。上から3人目のところに吉川先生の名前もございますけれども、例としましては、この囲んでおります三島南高校の先生による選挙の仕組みと課題を載せています。こちらについては、3月で全動画そろいましたので、これから各学校に周知を広げまして、数千人が見る動画サイトに発展させていければと考えております。

3ページ目のスライドでございますけれども、例えば講義動画、今のイメージですけれども、こちらは選挙の動画になっております。授業の中で、iPadで各グループが選挙演説したものを録画して、これを次

回、その次の授業で使用します。選挙演説を繰り返し見ながら、マニフェストについて討論していきまして、その意見をまた端末に入れまして、紙とかでやりますと、ここで時間がかかってしまいますけれども、オンラインでやりますと、当日の3時過ぎに出ます。このようになっております。例えば、このように授業の流れを書いたような動画が30本ほどあるということでございます。

続きまして、4ページ、4枚目のスライドの方を御覧ください。

我々、こういった先生を「スーパー先生」と通称呼んでおりますけれども、発展的な取組といたしまして、こういうスーパー先生が各学校の教員の疑問・質問に回答するようなワークショップを昨年度開催いたしました。70校ほどから220名の当日視聴、生で視聴されております。

こちらの動画につきましては、引き続きアップしておりますので、いつでも見られるような形になっておりますが、様々な質問をいただきまして、実践的な回答をするというようなことで、スーパー先生を活かしております。

スーパー先生については、スーパー先生同士の座談会なども開催しております。学校に対して、そういったスキルを広める役目もぜひ担っていただければと考えております。こういったワークショップであるとか、座談会は今年度も引き続き開催してまいりたいと考えております。

5枚目のスライドの方を御覧ください。

例えば、ワークショップで質問がありました。これに対して、どのような回答があつて、その後、学校でどんな取組をしているかということで例を挙げさせていただいております。

上の方ですけれども、ICTを活用した授業、何から始めるのがよいでしょうかと、基本的な質問ですが、講師の回答は、できることから始めましょうと。例としては、こういうものがあります。学校では、実際グーグルアプリを活用して、授業評価や出欠管理等を実施しまして、ペーパーレス化も進んでいるということでございます。

ここに書いてあるのは、いずれもスーパー先生は在籍していない学校でございますので、こういったところから各学校の取組も進んでいるところでございます。

続いて、6枚目のスライドでございます。

今のは才徳兼備の「才」の話になりますけど今度は「徳」の話です。こちらにつきましては、まだまだこれからですので、様々な方法、方策をして試していく必要がございます。

例えば左側の方、「人権教育の手引き」と申しまして、我々のほうで作成している人権教育の指導資料でございます。約7割の学校で活用実績がありますけれども、令和3年度版、これからアプリ配信しますが、インターネットによる人権侵害特集をしております。

その他、静岡城北高校でコロナの誹謗中傷の騒ぎがございました。当

事者に語っていただくようなeラーニング教材を作成し、先ほどのサイトなどで共有してまいりたいと考えております。

右の方は、ネット依存度の対策推進ということで、ネット依存度をセルフチェックできるようなウェブシステムを今年度7月から稼働する予定でございます。こういったシステムを活用しまして、健康福祉部、医療関係者と連携して対策を推進してまいりたいと考えております。

7枚目のスライドでございます。

先ほどの人権教育の例で、各学校で行われているような取組を若干紹介させていただきます。

左側のある小学校におきましては、道徳の授業の中で誹謗中傷の事例等を紹介しまして、SNSの気を付ける点であるとか、うわさの恐ろしさ、誹謗などを当事者の気持ちになって考える、このような授業を行っております。

それから、高校の取組に対しましては、もうちょっと進んだ取組ということで、生徒や教員も含めた研修会を行いまして、話し合いによって合意に達する演習、こういったものの研修などを行っています。こういった取組が各学校で行われておりますので、我々としても、こういったところを支援してまいります。

最後、8ページでございます。

今回、皆さんにお配りした資料の中には、県立学校の状況がクローズアップされております。参考に小・中学校でのGIGAスクールの状況について御紹介をいたします。

現在、ほぼ全ての市町で1人1台端末の整備が完了しております。端末台数が多い静岡市、浜松市などでは、まだ入っていないところもございますけれども、そういったものも含めまして、静岡県内の整備端末台数は、小・中学校28万台が出ていると。様々なOS、電子教材などが使われております。

主な活用例といたしましては、まず例えば筆算の問題を端末から送信して、回答を表示するような初歩的なものから、粘土を少しずつ動かして、形を変えて撮影してアニメを作成するような発展的なものもあり、様々な取組が始まろうとしております。

こちらについても、これから本格的に取組が進んでまいりますので、我々といたしましても、先ほどの動画共有サイトで、県立高校だけでなく、小・中学校のスーパー先生の動画なども、市町教育委員会と協力してやってみまして、掲載などの支援も進めてまいりたいと考えております。その他、デジタル教科書の実証事業なども進んでいるということでございます。

私からの説明は以上でございます。

矢野委員長： どうもありがとうございました。

ICT推進のためのいろいろな形ができて、それに魂が入り出したということを今の御説明から実感しました。ぜひこれを徹底して、広く深く進めていただきたいというふうに思います。

それでは、ただ今の説明に関しまして質問あるいは御意見があれば、皆さんから御発言をいただきたいと思います。

論点は、ICTについての論点は2つございますけれども、関連性がありますので、あまりこだわらずに、一括して皆様の御意見を承りたいと思います。

挙手で御発言をお願いしたいのですが、ウェブ参加委員の方々、恐縮ですが、御自身のお名前を言っていただいて、呼びかけていただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

どうぞ、星野先生をお願いします。

星野委員：　　お願いします。

まず、教育委員会によるICTを活用した講義動画の共有の取組は、本当に素晴らしい活動だと思います。本当に進み始めたなというところで、なかなか難しいところがたくさんあったと思うのですが、本当に素晴らしい取組でありありがとうございます。

このプラットフォームに私学が関わるのは難しかったとしても、スーパー先生と私学との交流、そういったもの、ぜひ垣根を超えて、静岡の教育に携わる者の英知を結集した形をとった取組もぜひ御検討いただけたらと思います。本当に素晴らしい取組でありありがとうございます。

あと、今東京・大阪が緊急事態宣言で、正直、無理やりオンライン授業をやろうとしています。これに関して、ちょっと私も情報がないので、ぜひ調べていただきたいのですが、実際東京と大阪でオンライン授業をやるぞと声掛けをしたのですが、実態がどうなっているか。失敗事例・成功事例含めて、また、お調べいただいて、静岡も今後どうなるか分かりませんので、むしろ緊急事態宣言が出たからオンラインではなくて、いろんなところで活用できるようにというところの事例をまたお調べ願えたらなと思います。

あと、今首都圏の方はどうなっているというかと、先進的な取組やICTをやっているところは、もはやICTは売りにならない時代になっています。むしろBYOD (Bring Your Own Device)、持っているものを学校に持ってくるとか、そういったところのリスクマネジメントの今競争になっています。今は、リスクをいかに減らして、思いきって実施するかという競争になっておりますので、またそういったところも御一緒させていただけたらと思っています。

また、ICTの効果的な活用という論点に関しましては、私はティーチングに関してはものすごい効果があると思います。本当に極端な教育評論家なんかは、日本で一番上手な、例えば国語の先生であったり、現

代文の先生がオンラインで教えればいいと。それは誤解されがちですけどティーチングに関してです。教科書の説明だとか、そういったいわゆる一方通行の教授に関しては非常に効果があるのではないかとこのころで、私もそれは参考にできる部分がありますので、まずはそこをベースにして、今まで50分ずっとティーチングしていたことを少し効率化させることによって、もっともっとみんなでディベートしたり、意見交換したり、多様性をお互いで認識し合う意見交換をしたりとか、もしくは50分かかっていた授業が30分で終わるようになったら、残り20分を働き方改革の方に使うこととか、そういったところ、ティーチングに関してICTは非常に相性がいいと思いますので、また研究を進めていただけたらと思います。

あと、教員の育成というところでは、これから教員になる大学生もそうですが、若い教員もそうですけれども、結構ICTというと誤解されるのが、エンジニアにならなければいけないのかというところですが、実際にはユーザーになればいいだけだと思います。エンジニアは、その専門の教育のいろんな民間とか、そういうところがやっていただければいいので、とにかくユーザーになればいいと。やってみれば簡単だねと。私たちが20年前、30年前、ワード、エクセルどうなっちゃうんだろと思って、やってみたら簡単だったというようなことが、今十分テクノロジーとして進化していますので、まずユーザー目線でということだと。

先ほど、ティーチングという話がありましたが、これからはまさにコーチングであったり、ファシリテーターであったり、ファシリテーターはみんなで意見出し合っているのをもっとよりよいものにする導き役ですね。あとはメンター、1対1のところはどう引き上げていくか、そういったスキルが必要です。現場としては、これが今、実はものすごく必要になっていますので、これを教員養成の段階もしくは若手の教員に様々な教える機会、経験する機会をぜひ与えていただければと思います。

最後になりますが、ステークホルダーが非常に多様化しています。以前でしたら生徒とその先にある保護者だけだったのが、今は地域社会とか、あと経済界とか、いろんなものに教員は本当に大変な状況になっていますので、それを支援する意味でも、ステークホルダーを認識しながら、ここに関してはどういう取組をしたらいいか、具体的なロールプレーをもっともっとやっていただく機会というのがあると、教員が現場で自己肯定感が高い状態で教員生活を送ることができるのではないのかと思っております。

本当に素晴らしい取組だと思います。私も県外の教育関係者の方にどんどん自慢してまいりたいと思いますので、引き続きぜひ公私を超えて御協力させていただけたらと思います。よろしくお願ひします。

矢野委員長： どうもありがとうございました。大変示唆に富んだ、将来を考えた御意見であるというふうに思います。
どうぞ皆さん御自由に。どうぞ、マリさん。

クリスティーヌ委員： おはようございます。マリ・クリスティーヌです。
さっきの話も非常に同感です。一つだけ気になることがあって、これは名前を決めてしまっているならば、もう動かせないんじゃないかと思うんですけど、「スーパー先生」という言葉がどうなのかということがすごく感じますのは、じゃあ普通の教員の先生はスーパーな先生じゃないのかなあというふうに思われてしまいがちじゃないかと思うので、もしできるのならば、ICTを活用して入っていただけるわけですから、例えばサイバー先生とお呼びしたり、ロボ先生とか、何かもうちょっとカッコいい名前で。だけれども、他の教員の先生方も、自分たちはすごい頑張っているのに、何であの先生だけがスーパーになって、私たちスーパーじゃないんだというふうに思わせると、ちょっと残念じゃないかなあとひとつ思いました。

それのつながりで、道徳の授業で人権を教えたりする中で、何となく、もしかしたら細かく見ていないので、やっていらっしゃるのかもしれないんですけども、やはり人権の教育は、第三者として受け止めるような感じの教育ではいけないと思います。

セルフサイエンスという教え方が欧米で結構はやっていて、最近日本でもよくなってきていますけれども、やっぱり自分を知ることの中で、なぜ自分はそういう差別を持っているかとか、なぜ自分がそういう偏見を持っているかということで、それが、セルフサイエンスのつながりの中にはEmotional Intelligence (EI) というのがとても重要で、やはりそういうものも一緒に教えていかないと、単なる差別してはいけませんよとか、この方はこういう方だから、こういう扱いをしましょうではなくて、なぜ自分がそういうふうに差別をするのか。もしかしたら、意識をしていない差別をみんな持っているわけじゃないですか。ですので、そういうことも含めて教えていかないと、どこから発生して、どうやってそれを止めていくのかということがとても重要だと思うので、特に子供たちが小さいときから、そういうことの偏見は必ず御家庭や自分の普通の環境からスタートするわけですから、そういうことも自分たちでちゃんとキャッチできるような教育も含めてやっていただけるといいかなと思いました。

ありがとうございます。

矢野委員長： ありがとうございました。
片野委員、どうぞ。

片野委員：先ほど星野委員からお話がありまして、北海道や大阪であるところのオンライン授業をまた始めるぞという状態になって、静岡もいつどうなるか、残念ながら分からないような状態でありますので、先回りをして常に準備をしておくということが大事と思います。

例えば、僕が今、思いついたのは、文化・芸術に関して、自分が子供の頃は、いい作品はそれぞれ学校が持って行って、それを一般の人に見てもらおうようなことをしてもらっていました。それすら、かなわないようなことが将来起こり得る可能性もまだ残されておりますので、バーチャル的な展示場のアプリというようなものも、先んじて何かいいものがあれば見つけておくなり、また開発をプロの方に頼むなりをして、先生方が作品を写真で収めて、それを貼るだけで簡単に仮想展示場ができるようなひな形をつくっていくようなことを今の時期から始めれば、大体秋ぐらいが、芸術の秋とも言いますので、例えば野菜の収穫もしますし、そういうような農作物であったり、園芸であったり、そういったものが飾れる、そして皆さんに見てもらえるような展示アプリというものを静岡県でつくっていただくなり、見つけていただくなりしていただければいいのかなと思いました。

また、マリ委員と池上委員の話の中で出てきました外国人に対する人権に関して、やはり日本人は、島国ですので、日本語が下手な人を下に見るような傾向があるのかなというのを、僕自身も含めて潜在的にあるのかなというのをすごく今恥ずかしいなと思いました。本当にこの冊子を見る限り、英語も堪能で、ポルトガル語、スペイン語、母国語もできて、さらに日本語もできる、本当に優秀な方々が日本で一生懸命働いているということにすごく感謝しています。

私自身も外国人の方を3人ほど技能実習、特定技能、7月からは正社員になっていただきたいというふうをお願いしている方もいます。そういう方々と一緒に働いていく中で、もっと彼らを尊敬して、彼らを生かせるような職場づくり、環境づくりをしていかなければならないなということを、ここの場で思い知らされました。

ありがとうございました。

矢野委員長：ありがとうございました。
佐々木委員、どうぞ。

佐々木委員：佐々木でございます。

先ほど星野先生がおっしゃったことにほぼ同感でございまして、ICT自体の活用が進めば、これはティーチングにも本当に効果的で、企業でも社会でいろいろなことが起きるわけですが、それを大体eラーニングみたいな形で一斉教育を受けるわけです。しかし、そこから先が問題

で、どうやって定着させるのかというところにいつも我々は悩まされるわけです。今我々のところでは、1 on 1の教育、最後はやっぱりきめ細かなところで、定着に向けての活動が非常に重要になってくるというふうに思っています。

教育自体もそうだと思うのですけれども、一斉学習みたいなところと、最後の個別学習みたいなところへの分化というか、そこをどうつくっていくのかというところが非常に悩ましいところなんだろうとと思いますし、そこにこそ教員の資質というのが最後問われてくると思います。

今、ビデオを拝見させていただいた、「スーパー先生」。ふと頭に浮かぶのは、やっぱり予備校に近くなっていくのかなあということ。予備校ですと代々木、河合塾かまわらずに必ず良い先生のところに行って授業を受けたいなというような思いが出てくるのですが、この形を続けていくと、実際、高校の今の形はどういう形になっていくのかなあということ。

今の高校は同じような偏差値のところに人が集まっていくというような思考なんでしょうけれども、そうじゃなくていい先生のところにうわさがうわさを呼んで行こうとするような高校の在り方になっていくのであれば私学と一緒にかなとか、ちょっともやもやとして分からないところがありました。これは感想です。

先程出た人権教育みたいな話で申し上げますと、これはどの企業も本当にみんな今悩んでいるところで、それぞれのツールを使っているいろんな教育をしています。悩みも多いし、実際の事例は職場にあまたと転がっているというのが実態だと思います。

こういった教育、高校だとか小・中学校もそうですけど、やはり先生たちと企業人が、人事担当者でもいいんですけれども、きちっと向き合ってワークショップなんかをすると幅広くいろんな課題に向き合えて、社会的な解決方法が見いだせるんじゃないかという気がします。そういう中で先生も、外部の人間、社会の企業人と接することでもう少し視野を広く取れるようになってくるのではないかというような気がします。ですので、先程社会との交流というお話がありましたけれども、地域社会でも根を張っている企業とも交流を深めていっていただけるといいなと思います。

今の先生を見ていると本当に、言い方は悪いですが、クレマー対応みたいなことに追われて多くの時間を取られているというのも実態だと思います。これは企業も一緒です。一番時間を取られるのはそういった所です。先生方が自信を持ってそこに立っていられるようにするためには、社会が自分たちを応援してくれているという姿が非常に大事だと思います。

ですから、地域社会には仲間がいるという感覚を持ってもらうために

も、地域、企業ともう少し交流を深めて先生たちが立っていただけるような状況をつくっていくと良いという気がします。

以上です。

矢野委員長： 学校と企業、あるいは先生と企業人との交流ですね。大変大事な点だと思いますが、具体的にどんなふうにしていけばいいか、それについてお考えがあれば追加して説明していただけますか。

佐々木委員： 企業の場合、学校もそうだと思いますけど、何か義務化してやろうとすると意外にハードルが高いことが起きたりするのですね。やはり情熱のある先生、情熱のある企業人、いっぱいいると思うのですね。そういう人たちを核にしなが、例えば専門性を持ったプロをそこに入れながら、頑張っ議論していけば僕はいいのではないかと思います。

小さな渦を大きくしていくということが大事なので、うまく成功事例をつくっていく。生き生きとして何かみんなが活動しているという姿をどこかにつくると、それが次のステップにつながっていくのではないかと思います。

矢野委員長： ありがとうございます。
他にはいかがでしょうか。池上先生、どうぞ。

池上副委員長： 池上でございます。
星野委員、佐々木委員の御発言と基本的には同じ枠組みのことを少し具体的に、大学での経験を基にお話ししたいと思います。

特に教員の育成というところですが、やはりeラーニングの仕組みをうまく使って、オンライン上でこういったスキルを身につけるためのノウハウを、県下のどこにいても学べるような環境づくりが必要だと思います。

一方で、eラーニングの仕組みをつくれればそれで十分なのかというところではなくて、やはりどうしても分からないところとか、ここがつぼだというようなところは出てきます。そこはできれば対面で、そうでなければオンライン上で質疑応答ができるような、ライブなやり取りの中で少しフォローしていただくと、実現していくんですね。

私自身も昨年度、オンデマンドの授業教材を作るときに、大学が提供したeラーニングの教材というか内容を読みました。何となく分かるんだけど最後のつぼがよく分からない。それを実際にオンデマンドでもう動画教材を作っている教員にちょっと聞いてみたら、ほんの3分ほどでここをこうすればいいんだというのがよく分かりました。それをやるかやらないかでeラーニングのシステムは作ったけれども県下に広がらないという状況は回避できるのではないかと思います。

また、教える側も教えることによって知識が定着していくということもありますので、今、県下に広く展開していくという段階では、その両者、つまりeラーニングと対面的な説明と、そこの2つをうまく合わせていくことが大事だと思います。

それから、そのeラーニング教材を作るときに、先ほどから出ている言葉でいうとスーパー先生、私もその言葉にはいささか抵抗がありますがけれども、スーパー先生の話の聞くだけじゃなくて、やってみてうまく分からなかったとか、自分は苦手だけれども、ここが分かんないだよねというような意見を広く集めることも大事なかなと思っています。

次に、一番目のICTの効果的な活用について、一つお話ししたいと思います。

ICTでもって、いわゆるティーチングの教材を提供するということに今、議論が集中しているように思われるんですが、私自身は、LMSの潜在的な可能性をここで強調したいと思います。

参考資料の方で、冊子になってはいますが、15ページにLMSの導入検討というページがあります。

私自身、大学でLMS導入検討タスクフォースというのを立ち上げて、副学長時代ですけれども、1年ほどかけて大学にLMSを導入した経緯があります。正直なところそのタスクフォースは学内でかなり冷ややかな視線を浴びました。そんなのつくっても誰も使わないよとか、そんなの面倒という声が多々聞こえてきたのですが、私自身にはLMSの導入の教育的な効果について確信がありましたので導入をしました。最後、予算会議で少しごねたりもしましたが、結果、それを導入していたことがコロナ禍の中で本学が何の混乱もなくオンデマンド授業に対応できた背景になっていったと、そこは自負しています。

LMSのポイントは学びが蓄積されるというところにあります。特に中学校以上で担任の先生が代わっていく、そういう仕組みにおいては生徒が自分の学びがどういうものであったかというのをきちっと蓄積して振り返っていくことができる。このLearning Management System、学習管理システムと呼ばれたりしますが、それは何か教員の側の発想であって、生徒からすれば自分の学習の一元化ができると、学習に関する情報の一元化ができるということで、非常に重要な振り返りのツールになっていくと思います。

したがって、今、県の段階でこれの導入検討ということで、まだ先のように書いていますが、私としてはぜひこのLMSの導入を早い時点で実現するように希望したいと思っています。

以上です。

矢野委員長： ありがとうございました。
 加藤さん、お願いします。

加藤委員： おはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私、サマースクールのリーダー塾以外にAFSという高校生の留学団体の理事長もいたしておりますけれども、ちょっとそちらの方の観点から、去年からいろいろやっている取組ですけれども、なかなか今こういう国境を超えるということが難しい世の中になっていて、ICTを利用したいろんな国、60か国とつないで、いわゆる教室と教室を結び付けるようなことであったり、そういうような交流を始めているのですけれども、これはGCCといってGlobal Competence Certificateという名前の教育教材ですけれども、何段階かに分かれていて、特に、先ほど人権の問題がありましたけれども、いかにして多様性を認めていくのか、そういうことを事例を使いながらやっていくような、こういう教材ですけれども、そこで非常に重要視していることは、もちろんパワポだったりそういうものを駆使してやる、そういうものをもちろん使いながらも、実際にそこに参加した海外の高校生たちが小さなグループに分かれてきちんとディスカッションをして、その問題を深めていくという双方向のやり方しております。

やはりICTでの利点というのは、瞬時に世界中がつながるということですね。ここは、すごく私、大きなメリットじゃないかなあと。静岡にいながらバングラデシュだったり、インドだったり、ネパールだったり、中国の子たちとつながる。実はちょっと欧米諸国とつながるためには、なかなか学校対学校だと時差があるものですからちょっと難しいところが、実は日本は非常にそういう意味で不利ですよ、東の果てにあるものですから。ただ、アジアであればインドを含めて3時間半ぐらいの時差ですので十分学校の時間内でできるというメリットがあります。

例えば、これはリーダー塾でもやってみた試みですが、このAFSのいろいろな国の生徒たちとつながって、それでポストコロナからアフターコロナにどうやって高校生たちが社会変革を起こせるのかというようなこと、それからあとコロナの事情はそれぞれの国で全然違いますので、高校だったり中学だったり、どんなことにみんなが困っているのかというのを、それぞれの国の高校生たちが語り合いました。共通の部分もあればそうじゃない部分もありました。

そういう意味で、実はこれはもう一つのメリットは英語で、共通言語はやはり英語になっていくということで、逆に英語ができないとこれからの世の中生きていけないなということをもろもろと日本の高校生たちは自覚をして、それでそういう何か苦勞をしたことによって、これはもうちょっと英語を勉強しようかなという別の副産物も実は出たりいたしました。

そういう意味で本当にこのICTの教育というのは、世界中とつなぐことのできる素晴らしいことであるということと、そしてもう一つは、

やはりとはいえ留学に勝るものはないですよ。ですから、そこでまずICTを利用していろいろな国のことについて学んだ上で、このコロナが終わったら海外に出てみたいというような希望を持ってもらって、やっぱり実際に行ってみないと、五感というものですかね、匂いとか、例えば空港に降り立ったときに、時々日本の方はしょうゆの匂いがするとかいうのがありましたけれども、韓国に行ったらキムチの匂いがするとか、そういうやっぱり匂いとか五感を磨くためにはやはりICTではできない部分がすごく大きいので、その部分はまた何か時間が経ったら、実際にそこで知り合った人と会いに行きたいなという思いを募らせるようなそういうことができたらいいのではないかと思います。

矢野委員長： ありがとうございました。
 国内外を問わず、やっぱり相手と身近に感じられるような、そういうツールであったらいいと思いますね。やりようによっていろんなことが可能になるんじゃないかということをお話を聞きながら感じました。
 他にいかがでしょうか。
 山浦委員、どうぞ。

山浦委員： よろしくお願ひします。
 おはようございます。山浦と申します。
 今のお話でも、何のために英語を学ぶかというところがきっと高校生に伝わったと思うのですけれども、先ほどの企業さんからの、佐々木さんからの御意見で、企業と学校がどうやってつながるかというお話もあったと思うのですけれども、やはりなぜ理科を学ぶのかとか、なぜ数学を学ぶのかということも、企業さんが入ってくださることで全然その意味合いが変わってきますので、今、学校と企業をつなぐために奔走しておりますけれども、かつこよくその技術を使っている企業の方が学校に来てくださったり、子供にそれを伝えてくれることで学ぶ意欲がとてもあるなということをとて実感していますので、やっぱり企業さんのお力というのは学校ですとか子供たちにいただきたいなと常々思っております。

 クレーマーという話も先ほどございましたけれども、今、学校が新しくなりまして、地域連携室というのができました。まだその活用の部分はこれからなんですけれども、学校と地域をつなぐコミュニティ・スクール・ディレクターをしております。その中で、やっぱりクレーム的なことを言うてくる地域の方ですとか、保護者の方というのもいらっしゃるんですけれども、そのときに話を聞いた上で、助けてくださいとか、ぜひ御一緒にとというキーワードを出しますと、意外と、ころっと、じゃあ僕は何をしたらいいのかなとか、私にできることありますかというふうに、助けてくださいというキーワードとか、仲間になりましよう

みたいなキーワードでクレーマーがちょっと仲間になるということもありましたので、ぜひそこも参考にさせていただけたらと思いました。

あとは先ほどのLMS、学びの蓄積になるというお話があったと思うのですけれども、ちょうどキャリア・パスポートというのが今活用され始めていまして、小学校から高校までどんなことを学んできたかというのをポートフォリオで自分の足跡が見られるような取組が公立校でも始まっていまして、それが子供たちの自己肯定感にもつながっていったらいいなあと思っています。まだ先生方はそれをどうやって活用しようかというところで奔走していらっしゃるって、何かそれが多忙化につながるとよくないなと思って見ていますけれども、先生にとっても生徒にとっても、積み重ねてきたことが見えるというのはとてもいいことだなあというふうに思いました。

矢野委員長： ありがとうございます。

この委員会が始まってからずっと、学校の先生の負担がものすごく大きいので、何とかそれを軽くできないかということは折々に皆さんの御発言の中でありました。その点でこのICTとかいろんなツールを活用することによって、先生の負担が軽くなるということは十分期待していると思うのですけれどもいかがでしょうか。その点について皆さん御意見があれば。今の山浦さんのお話を伺っていて感じましたので、お尋ねしたいと思います。どうでしょうかね。

どうぞ御発言ください。

松村委員： 松村です。お世話になります。

今、矢野先生おっしゃったように、ICTを使った形で教育も変わっていくと思います。先ほどの徳の教育のところ、切り口としての偏見とか、人権教育、それは本当に結構ですけど、やっぱり徳の教育というと全人格的なところだと思います。そういう意味では、地域、それから企業、いろんなすばらしい人材がいますから、そういう方々が学校の教育に参加して、子供たちとの、人物対人物のぶつかり合いの中で徳を学んでいただくという根っこを持ちながら、テーマにおける議論は大いに結構ですけど、それをやっぱり主流にさせていただきたいなあと思います。

すみません、先生の質問の直接答えになっていませんけれど、ちょっとそのことを言いたいなと思ひまして、よろしく願ひします。

矢野委員長： ありがとうございます。

非常に大事な御指摘ではないかと思ひます。

では、池上先生、いかがでしょうか。

池上副委員長： 池上でございます。

今の矢野委員長の質問、ICTの導入は教員の負担軽減につながるかということについて、大学での教育の経験を基にちょっとお話ししたいと思います。

まずコンテンツを組むというのはすさまじく大変です。私自身30分のコンテンツを組むのに10時間かかったということがあります。つまりそれだけやろうと思うとすさまじく時間がかかりますが、一回作るとそれを少しずつ変えていけばいいという点で、初期投資、インシャルコストがとても大きい。ただ、ランニングコストは一回作ればかなり小さいもので良いものができるという点、これが特色かと思います

一方で、自分が全部作らなければいけないということもないので、先ほどから出ているとおり、非常に優れたティーチング教材を共有していくという方向もぜひ考えたい。あるいは既存のティーチング教材だとしてもしっかりこないという場合に、素材集のようなものを、県の先生方が使えるような状況ができていれば、それをうまく組み合わせで作っていただければと思います。

実際私自身がコンテンツを作っていく上で非常に苦勞したのは、素材をインターネット上とか、あるいは自分の持っている本などからスキャンすることなどがものすごく大変でした。これが1点です。

それから、もう一つは時間の短縮につながるという意味では、iPadのようなデバイスだけだと、ものすごく時間がかかると思います。iPadは私も使うことがあります。授業に持って行って提示するときにはとても便利です。縮小・拡大も簡単にできます。しかし、例えば生徒から来た質問に対していろいろと答えていくというときには、やはりデスクトップの方が圧倒的に早い、確実にできます。

ですから、先生方にどういう端末を使っていただくかというようなあたりも一方で考えていくことが時間の短縮につながっていくのかなあという点もここで発言しておきたいと思います。

以上です。

矢野委員長： ぜひ試行錯誤の中でいい方法が見いだせるといいなと思いますね。

いつの間にか大分時間がたってしましまして、皆さんまだ言い足りないことがあるかもしれませんが。

先ほど星野先生のお話の中であった他県、東京とかそういうところの実例ですね、それは教育委員会の方でお調べいただくということになりますが、それができたら次のこの会議まで待たずに、もしレポートができれば、それを委員の皆様を送っていただければありがたいと思っております。これは実際の作業の中で決まっていることですが、一応希望としてお伝えしておきます。

矢野委員長： 白井委員、どうぞ御発言をお願いいたします。

白井委員： ICTの件で一つ、今までに出ていなかったかなと思うところなのですが、今、私ちょっと関心を持っているのが、病室にWi-Fiをとという活動がありまして、デジタル関連が進んでいく中で、例えば病気の治療をしているお子さんですとか、いわゆる院内学級の子供たちが取り残されてしまう傾向があつて、ICTが進む恩恵を、病児とか病気の治療をしているお子さんが恩恵にあずかっている面もとてもあります。

例えばオリィ研究所というのがあつて、ロボットの研究をしているところですがけれども、そこでは教室の中に病気の治療をしている子のための席を1席つくって、そこにロボットを置いて、ロボットから見える景色を病室の中で見ることができる。その子が手を挙げればロボットも手を挙げることができるといふようなことで、ロボットを活用してこれまでなかなか教室に参加できなかった子が参加できるようになっている一方で、大きな病院でなければ病院の中に、患者さんのためのWi-Fiが飛んでいないですよね。医療者のための例えばPHSとかWi-Fiは飛んでいるのですが、一般の患者さんは、例えばWi-Fiをお切りくださいとか、Wi-Fiは使えませんとかということ、逆に取り残されてしまっている面があると思います。

ですから、今、病室にWi-Fiをとという活動が、子供たちの教育の中にも積極的に活用して参加できるような側面だけではなく、どんどん取り残されてしまっている側面もあると思うので、デジタルデバイドを考えると、一つその点をぜひ御留意いただきたいと思つて発言させていただきました。

矢野委員長： ありがとうございます。

意外に気が付かない点の御指摘だつたと思います。どうもありがとうございます。

それでは、次にスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境の整備について入ります。

事務局の説明をお願いいたします。

事務局： それでは、事務局から御説明をいたします。

資料は6ページになります。資料4を御覧ください。

「誰もがスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境の整備」の論点でございます。

現状、様々な活動が制限される中ではございますけれども、ラグビーワールドカップ2019の盛り上がりですとか、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を絶好の機会と捉えて、子供たちのスポーツ・文化芸術活動の促進に取り組むことが重要であると考えております。

それから、学校の部活動については、指導者不足等の問題も抱えておりまして、その在り方も課題となっております。

本日、論点は2つに分けておりますが、それぞれ記載の検討の視点のも踏まえて御意見をいただければと思います。

続きまして、7ページ以降の資料5については、スポーツ・文化芸術活動の振興に関する主な取組をまとめたものになっておりますので、別冊の参考資料とともに適宜御参照いただければと思います。

簡単でございますけれども、事務局からの説明は以上でございます。

矢野委員長： どうもありがとうございました。

それでは、委員の中の自由な御発言をお願いします。なお、御参考までに一言申し上げておきたいと思いますが、大相撲、静岡県出身の関取も生まれて一生懸命活躍しているようですし、先日、伊勢ヶ濱部屋の伊勢ヶ濱親方が知事を訪ねてまいりまして、そのときの話を私は知事から伺ったのですけれども、伊勢ヶ濱親方、元旭富士ですね。あの部屋の力士は照ノ富士とか宝富士とかみんな富士とつきます。静岡県で小・中学校の相撲大会をやって、それに知事カップを出したらどうですかという提案があったと聞いています。そういうことがありますので、もし皆さん、これについて御感想があればまた伺いたいと思っております。

一言付け加えましたけど、スポーツ・芸術関係について御自由に発言をお願いします。

最初に宮城さん、いかがでしょうか。塾のこともございますし、まとめてお話しくさいますか。

宮城委員： 宮城です。

まず、ここに別冊の方の参考資料の43ページにも載っておりますSPAC演劇アカデミーについて御報告します。これはオーディションをしまして、およそ2倍の倍率だったのですけれども、16名が参加することになりました。もう本当に楽しみな子たちで、通っている学校はいわゆる進学校や通信制など、とつてもバリエーションに富んでいるのですけれども、この間、実技の授業を初めてやりまして、モチベーションも高いけれども基礎的な力もとても高くて、僕が高校生で演劇部をやっていた頃から比べてしまうと、なんてできるんだというくらいのレベルの子たちが集まっていました。

僕は、彼らに何度か訓話というか挨拶しているんですけど、そのときに必ず言っているのは、少なくとも演劇をやる上で学問をしておくことは必ず役に立つと。だから「学問なんかしている時間ももったいなかった、もっと演劇に、あるいは芸術に時間を使えばよかった」ということは絶対になくて、もっと勉強しておけばよかったと思うことは必ずあるだろう。だから、みんな実技の方はそれは楽しいに決まっているけれど

も、学問もしようよということをしきりに言うております。さっき申し上げたように、進学校の子もいれば、今まで勉強なんて全然関心がなかった子もいます。ですけれども、目的があれば勉強に関心を持つ、これはさっきから英語の話で何度もそういう御意見が出ていましたけど、つまり成績が上がるからという観点で英語と向き合うとあんまり興味を持ってない子も、具体的な目的のために英語が必要だとなれば急に勉強したくなりますよね。それと同じで他の学問に関しても、自分がやりたい舞台芸術のために具体的に将来役に立つんだと思うと、急に学問にも興味が湧いてくる、彼らの様子を見てるとそういうことがありありと感じられました。

このアカデミーは週3日の開催ですけれども、そのうちの実技というのは、実は3日のうち1日だけです。残りの2日は座学ですね。2日のうちの1日は英語です。もう1日はリベラルアーツで、これはテキストとして名古屋大学の戸田山先生という哲学者が書いた『教養の書』という本があるのですが、新しいリベラルアーツの教科書みたいなものなのですが、これはフランシス・ベーコンの哲学をベースにして、人間が、思考が狭まってしまったりとらわれてしまったり偏見に陥ってしまったりするのを「イドラ」とベーコンは呼んでいて、それをどうやって克服していくか、その克服に様々な学問が具体的にどう役に立つか、という観点で1冊書かれている。これをテキストに、教材にして1年間かけて、一種の輪読のような感じで勉強していく。実技の方でも、彼らが素晴らしい日本語の戯曲と取り組む発表会のようなものも、もちろんやるのですけれども、芸術をやる上で、今は回り道をしていると損だというコスパ至上主義のようなものが芸術家を目指す人たちの間にも広まっていて、でもコスパ至上主義では結局本当に遠くまではたどり着けない、だから遠くまで到達するためにもっと回り道をしようよということを申し上げて、それがいずれ世界の第一線で活躍できる人材の育成につながっていくと、そう信じております。

もう一つは、今日資料でお配りしたマイクロフォーリーというフランスの「子供向けデジタルミュージアム」の取組です。これは、僕はさほど関わっているわけではなく、ただ SPAC の演劇のコンテンツを提供しただけなのですけれども、13 ページの方に僕らの芝居の写真が載っていますけれども、これはどういうものかというのと、やはりフランスでも、子供たちが芸術にアクセスする機会の不平等というのが起こっていて、パリにいればルーブル美術館にも行けるけれども、パリ以外に住んでいる子供の場合に芸術に触れる機会というのはとっても減ってしまう。そこでポンピドゥー・センターとか、オルセー美術館とか、あるいはピカソ美術館とか、パリのいろいろな美術館、博物館、それから劇場、オペラ座とか、シテ・ドゥ・ラ・ミュージックというパリ管弦楽団の本拠地、そういうところが自分たちのコンテンツをデジタル化して、フランス内だ

けじゃなくて南北アメリカとかアフリカとかにも、支店のようなマイクロフォリーという施設をつくって、そこで子供たちが iPad でいつでも見られるようなものを展開しているのですね。これは、面白いのはとっても簡単な設備でつくれて、500万円ぐらいでつくれます。そして、今のところ5か国語に対応している。残念ながらまだ日本語はないのですけれども。例えば自分がどこかの美術館に属していれば、その美術館のコンテンツをこのマイクロフォリーのネットワークに参加させて、自分たちの収蔵品も他の国の人たちに見てもらえるようになるのですね。僕は、マイクロフォリーを知ったのはもう数年前で、デジタルミュージアムというのは現物を見るわけではないのでどうなのだろうというくらいか懐疑的な気持ちもありました。ところが、今年のコロナ禍で美術館が収蔵品をデジタル化してデジタルミュージアムというのが一気に広がりましたよね。その効能の方がはるかに大きいという。

先ほども加藤さんからもお話ありましたが、つまりデジタルで出会っている、リモートで出会っているうちに本当に会いたくなる、本当に相手の国に行きたくなるということが起こりますよね。このデジタルミュージアムというのは案外すごいというのは昨年僕が感じたことですので、こういう既に半ば出来上がっている仕組みを利用するのも一つの考え方かと思えます。やはり芸術に触れる、アクセスする機会の差があるというのは子供たちにとってとても残念なことなので、やっぱりアクセスする機会は平等にしたい。そのためにはデジタルミュージアムというのは有効だというのが、僕が感じたことです。

矢野委員長： ありがとうございました。
 佐野美術館の渡邊委員、よろしくお願いします。

渡邊委員： 三島からお話いたします。渡邊妙子と申します。
 今、美術品のお話出ましたけれども、私は昔から美術品は実物見なければ人に本物の感動を伝えられないと思っておりました。日本の全国数百人という美術館を案内する通訳さんがいらっしやいまして、外国のお客様さんに日本刀について聞かれると、分からないので、日本刀の見方を全国にオンラインで流してくれという申込みがありまして、この秋にそれを実施することにいたしました。

 それで、実際にオンライン講座で画像を使いながら説明をして私自身が感じましたことは、やはり画像を見ながら、言葉でその画像の持っている特質を人に伝えることができるということでした。私自身が感じているものを自分で言葉にし、相手に伝わると相手から質問が来ます。その質問について話す。言葉というのはものすごく大事だと思えました。やっぱり人の感情というのは言葉で伝える。その単なる言葉も話すほうの、話す一つの人格というものもあるかと思うのですが、それを相手に

伝えることによって、画像で本物を見たいという気持ちを起こす、そういう方法が現在の一つの美術品を広く伝え、広く感動を伝えていくということにかなり意味があるなど今思っていて、少しいろいろと努力をしております。

以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。
スポーツの関係から里見さん、どうぞ。

里見委員： ありがとうございます。
2点申し上げたいと思います。

1点目は報告ですが、資料38ページに「サイクルスポーツの聖地づくり概要版」とありますが、一番右下の「県管理道の矢羽型路面表示延長」というところに関してです。私は、実家が伊豆の下田にありまして、車でよく現住所の静岡と伊豆を行ったり来たりしています。伊豆の道路にはこの矢羽がたくさん表示されまして、近頃スポーツ自転車を相当数見るようになりました。

最初の頃は、正直、何か危なっかしいなという気持ちで車を運転していましたが、最近はかなり自転車が増えていますが、自転車で走っている人と車を運転する人の呼吸が合い、対向車を見ながら思いやり・譲り合いが出来つつあるように感じます。新鮮な空気と伊豆の自然を満喫しながらのサイクリングと、車社会との共生・多様性の一環かと感じ入った次第です。報告でした。

もう1点は、資料25ページの「スポーツ人材バンクの運用」に関することです。この中に、指導者登録者数が600人、サポーターが46名とありますが、実際どのくらいの方が具体的に動いておられるのか後で分かりましたら教えていただけますでしょうか。

私は、現在全日本空手道連盟のオリンピック対策本部というところでお手伝いをさせてもらっていますが、競技団体の現状を少しお話させていただけたらと思います。

各競技団体は多かれ少なかれ、今は少子化とスポーツや価値観の多様化で、押しなべて会員の減少傾向にあると思います。したがって課題としては、自主財源の確保と財政基盤をどう構築していくかということになるかと思っています。

一方、学校や生徒の活動現場は、一部選手の精鋭化、つまりコア層としての競技選手化と、その他の楽しみながら運動したいというライト層との2極化が進んでいると思っています。スポーツ行政を考えていく場合は、たぶん後者との絡みが大事になってくるかと思いますが、そういう点からしますと、資料にあります静岡県スポーツ協会を受託先とした県のスポーツ人材バンク制度は、非常に面白いと思います。

今、中学校で武道の必修化という動きがある訳ですが、たまたま私が武道に関係しているということで申し上げます、どうしても指導者不足がネックと言われています。静岡県スポーツ協会の上部団体は、公益財団法人日本スポーツ協会、スポーツ少年団の活動に力を入れていますので、例えば日本スポーツ協会の指導の下、県スポーツ協会、それからスポーツ少年団活動と連携して、学校の現場で体育の先生に武道の基本と型を伝授してライト層の裾野を広げていくという活動が考えられるのではないかと思います。

具体的には、空手を例にして恐縮ですが、①県の人材バンクを受け皿として指導者登録を増やす（全空連、県連が協力） ②日本スポーツ協会又は県スポーツ協会の協力のもとに体育の先生に基本と型を伝授する ③中学校をプラットフォームとしてスポーツ少年団活動の組織づくりをする ④スポーツ少年団活動と授業をコラボしていくことが考えられます。

水路を作り水の流れを確認出来たらこの活動を、次の26ページの資料にあります「しずおか型部活動の推進」というところにつなげていくことも可能性としてありかなと思いました。スポーツ競技団体の置かれている現状と学校スポーツあるいはスポーツ行政の足元の課題をどうつなげることが出来るかという観点で一つの方向性として申し上げました。

矢野委員長： ありがとうございます。

今のお話の中にあつた参考資料の25ページですが、スポーツ人材バンクで登録されている人が600人、選手と指導者がとあります。この内訳について今事務局のほうから説明してください。お願いします。

事務局： 詳細ではないのですが、実際にこのスポーツ人材バンクに登録をしていて、それで学校の現場の方へ指導者という形で派遣をされている人数というのが大体300人ぐらい、今実働では300人ぐらいがこの登録されている方々の中で現場の方で御活躍をいただいているといった状況になっています。

里見委員： ありがとうございます。

矢野委員長： 私から質問ですが、登録者の数は増えていますか。

事務局： 徐々にではありますけれども増えています。昨年、令和2年の状況ですけれども、今ここに600人と書いてありますけれども、それが1年前の状況ですと約550人になっています。

矢野委員長： 分かりました。

じゃあ、一度、種目別の登録者ですね、それを資料にして各委員にお

配り願えますか。よろしく申し上げます。

星野委員、お願いします。

星野委員： まず、宮城委員のお話にありました、今の中・高生は非常に表現力が豊かだということですが、私も現場で本当にそれは感じます。彼ら、彼女たちは、youtubeとかTikTok世代ですね。表現をとにかくする。友達がこんな表現をしているとか、かなりレベルが高いです。

また、パワーポイントも普通に中学生も小学生も使いこなしている時代で、プレゼンも上手なのですが、一方で危惧しているのが、表現が適切かどうか分からないですけど、薄っぺらい表現者になってほしくないなというところがございますので、まさに学問、教養、哲学とかですね、そういったところを教育現場はしっかりとそういう機会を提供していくことというのがすごく大切と思いました。本当にそれがあることで、宮城委員もおっしゃっていたとおり、本当に深みのある演技等につながると思いますし、まさに遠回りすることというのが遠回りではないということになるのかなと感じました。

次、スポーツに関してですが、冒頭、川勝知事からも御紹介ありましたとおり、4月、ラグビー協会が一般社団法人化することになりました。サッカーの世界ではもう47都道府県、法人化しているのですが、ラグビーはワールドカップの機運で、今まだ五、六県目の例になっておりますので、様々なチャレンジをしていきたいと思っています。ここに至るまで本当に、川勝知事をはじめ、県庁の皆様の御理解、御協力のおかげと思っています。本当に感謝申し上げます。

私としては、ただよくある競技人口を増やすとか強くするということとどまっては、スポーツが本当にどんどん衰退していくことになるとしています。あくまでスポーツを通じて地域社会とかが抱えている課題を解決するきっかけ、今例えばスポーツに関してスポンサーするのも、ただユニフォームにスポンサーを入れるとかではなくて、海外ではビジネスアライアンスという考え方が結構浸透しています。その会社が抱えている課題について、スポーツを通じて、スポーツを活用して解決するとか、そういったWIN-WINの関係というものを、私も一教育者として、なぜそんなことをやっているんだと言われてしまうのですが、そういうことをやりながら、この静岡県に寄与していきたいと思っています。

一方で、静岡県は、私が今これからラグビーを通じてやりたい、もしくはエコパという聖地を聖地化していくということは、あくまでなぜかという、今までやはり私たち世代ですと、静岡県出身という、ああじゃあサッカーうまいよねというようなことを言われることがあったのですが、私としては静岡県出身ですよといったら、県外の人が、ああじゃあ心身ともに健全な環境で生活してきたんだねと言ってもらえるよう

な静岡県民ということを経験する機会を通じて、そういうことが実現できたらなと思っています。

それに関しては、環境面、ハード面が非常に整っております。日照時間も非常に長いですし、広大な敷地、エコパもそうなのですが、あくまでエコパというのは、エコパがよくなればいいということではなくて、そこを一つのシンボルの存在としてということやっていきたいということです。また、世代を超えて運動、スポーツをやる機会が非常にあるということです。また、私は教育機関にいますので教育も、そして医療とか、そういったところも発展していく、そういった環境をつくっていききたいと思っています。

最後になりますけど、ここで一つお願いというか提案させていただきたいのが、そういった環境面、ハード面というのは、静岡は非常にポテンシャルが高いと思います。通過される県ではなくて、わざわざ静岡に行く、子育てするなら静岡というところが、まだまだ可能性があると思いますので、その中でぜひお願いしたいのが、運動習慣の話は今、させていただきましたが、ぜひ食育のところ、ソフト面のところで、そういったところをぜひ推進していただけたらなと思います。

栄養士もたくさんいらっしゃると思いますし、食材等も地産地消で様々な地域で、エリアで静岡県というのは非常に豊かな環境があると思いますが、なかなか点と点を現場レベルでつなげるというのは私たちでは難しいところがございますので、ぜひ静岡県庁の方々がリーダーシップを取っていただいて、そこをつないでいただいて、そうなる環境も整っていく。そして、ソフト面である内部からも、栄養もあって、本当に心身ともに強くて豊かな子供が育つ、日本でナンバーワンの県というような物語をぜひ実現する、そういう取組を是非、していただけたらなというふうに思っております。

ラグビー協会の御紹介と、私の要望というか思いと少し夢をお話しさせていただきます。以上になります。

矢野委員長： 今おっしゃった食育というのは、学校給食だけではなく、家庭の食事も含めてでしょうか。

星野委員： はい。世代を全て超えてというところをお願いしたいと思っています。学校給食で当然足りないと思いますので、全てですね。24時間、365日、食育が当たり前にある。教育ではICTが当たり前、空気感にあるのと一緒で、静岡にいるととにかく心身ともに健全になれるよねと、その根拠としての食育ということでございます。

矢野委員長： ありがとうございます。
どうぞ、加藤さん。

加藤委員：文化芸術という面の中での活字文化というか、そのことなんですけれども、私は元新聞記者をしまして、最近見ると、家で新聞を取っていない御家庭も非常に多くなって、むしろそっちの方が多くなっている現状です。新聞のみならず、家の中に活字があるというのが今までは普通の状況だったのが、活字が本当になくなって、環境というか、そういう中で今子供たちが育っていると言えるんじゃないかと思います。

さっき薄っぺらいというお話がありましたけど、まさしくパワーポイントは私も使っているいろいろな講義をしたりすることもあるんですけども、やはり新聞でいったら見出しの部分ですよ、この見出しの部分だけが踊っているという、本当に情報量が限られているわけです。

ですから、それは導入としてはいいと思うのですが、やはり教育の現場で本を読む習慣というか、図書館を充実したり、ICTのいいところを生かしながらも、従来のやっぱり日本が重要視してきた寺子屋教育の中にあるような、まさに矢野先生は「論語」の大家でいらっしゃるんですけども、そういう本を読むというか、そういうどこにでも、もっと深くいろいろな探究心が持てるような、そういう意味での教育の在り方というのが私はすごく大事じゃないかなと思います。

とりわけ科学技術、この前ノーベル化学賞をお取りになった野依良治先生とお会いする機会があったのですが、野依先生が強調されていたのは、化学者になる人たちはリベラルアーツをきちんと学んでいないと方向性を間違ってしまうということをおっしゃっていました。

私もまさにそうだと、いわゆる、あまりいい言葉じゃないかもしれないけど、専門バカというか、そういうところに陥るのではなくて、やはり広く全人教育がなされるような、そのためには本を読むということがすごく大事なんじゃないかなと。それから、すばらしい芸術を見たり、それから自分でパフォーマンスをしたりという、そういうようなことを、やはりこのICTと同時にもっとさらに深めていくようなことを静岡から本当に出発してやっていただきたいなと、全国に広げていただきたいと思います。

矢野委員長：ありがとうございました。
マリさん、どうぞ。

クリスティーヌ委員：スポーツについてなんですけれども、スポーツのいろんな先生方もいらっしゃるし、ボランティアでいろいろお手伝いされたりすると思うんですけども、やはりジェンダーという視点もそこにきちんと入れていただきたいなと思います。

といいますのは、やはりスポーツをしていく上においては、女の子た

ちは生理になったり、その生理痛とかでもお休みしなければいけなかったり、結構スポーツのコーチの先生方は、女性だけではなく、男性もよく大勢いらっしゃるので、やはり男性の先生方もそういうことをきちんと分かっていただけることがすごく重要だと思うんです。

最近、今回コロナウイルスによって生理の貧困という言葉が出てきたりしている中で、結局生理用具を買えなくて、それで外に出られなくなってしまったりとか、またはいろんなアルバイトもできなくなって生理用具が買えないとかという。スポーツをやっている方にとっては、すごくそれが、特に女性ですと大変なことになりますし、生理によって女性たちの気持ちというものもいろいろと変化したりすることもあるわけですので、男性も、男の子たちも結構思春期になりますと、自分たちのホルモンについても男の子たちもきちっと理解していないと、やはり荒れたりするということはホルモンのアンバランスな、若いときにまだ男性もあるわけですので、そういうことに対して、性教育も含めた形でのスポーツ教育というものもぜひ考えていただけると、もっと充実した形でのスポーツライフが歩けるのではないかと思いますので、もし、まだそういうことをされていないのであれば、ぜひそういうことの視点もきちっと入れていただければと思います。

矢野委員長： ありがとうございました。
 それでは、星野さん、どうぞ。

星野委員： マリ委員、ありがとうございました。
 ラグビー協会が、そういった今の現代のいろんな課題解決ということがありましたが、女性理事を20名中8名の全体の40%入っていただいております。ラグビーというどうしても男性のスポーツに思われがちですが、やはりその女性のいろんな知見、経験をとということを考えております。

また、なかなか学校教育でまさに性教育ということがやりづらい環境になっております。これは世論も含めてですね。ですので、スポーツを通じてリアルなところでということでも様々な活動をしていきたいと思っております。

アドバイザーとしてLGBTQで様々な積極的な活動をしておりますプライドハウス東京の方にも入っていただいて、これは実は3月にアイルランドの大使をお招きして、川勝知事にもお越しいただいたんですが、イベントをやったときに、アイルランド大使の方からLGBTQの活動というのは協会としてやっているのかという、ちょうどオファーもありました。もともと私たちはその方のアドバイザーも入っていただいていたので、そういったところもまだまだ日本は遅れていると思いますので、またこの委員の皆様のお意見とか、様々なお知恵をお借り

できたらと思っております。今後ともよろしく申し上げます。

矢野委員長： ありがとうございます。
森谷委員、よろしく申し上げます。

森谷委員： 絵描きの森谷です。よろしくお願いたします。

先ほど星野先生の方から表現が薄っぺらいということ、加藤さんも気になっていたとおっしゃっていたのですけれども、それは本当に年々感じるところでありまして、高校生の美術展というのが毎年開催されるのですけれども、30年、40年前に比べると本当にびっくりするような、技術も上がっているし、華やかな作品が一見並ぶのですけれども、制作風景を知っている私から言わせると、素材は全部手元のタブレットの中にあり、アレンジしているだけです。そうすると、全世界から素材を集められるので本当に面白い作品はできてくるのですが、自ら進んで創出しているかということになると本当に薄っぺらくなっている。

それから、まずスケッチするとか自然と向き合うという時間が本当にはないものですから、作品をつくるのもタブレットの中でスケッチしているという感じで、観察する力、受け止める力というのは本当に低下して、どうしたらいいのでしょうかという気持ちであります。

先ほどICTのことで話題には上がらなかったのですけれども、弊害についての問題、これからというふうにおっしゃっていたのですけれども、ぜひこの弊害をクリアするためには文化が必要ですので、私からのお願いとして、特に和の文化がこれを必ず解消してくれると確信しています。

というのが、ICTだと、特に人と人のコミュニケーションがと言われてはいますが、人と人だけでなく、人と自然も本当に離れていまして、生徒たちほとんどの子たちの趣味はもうゲームと動画です。20人いれば20人全員の趣味がゲームと動画、そしてコミュニケーションはLINEでやってしまう。それで、ついに学びまでタブレットを通してとなると、1日の生活時間が本当にタブレットを通して。人と人も離れますし、人と自然も離れていて、自分の中の調和を取る時間がなくなってくるんですね。

それで、いろんなところがばらばらになっていくときに、すごく非合理的ですが、伝統的な和の文化というのは必ずこれを整えてくれる要素を持っていますので、全世界を見渡して、こういう文化を持っているところはないものですから、他の国に先駆けてこういった文化を活性化させる、ICTに入れる熱量と同じだけ日本文化の活性化に力を入れてもらいたいと思っています。

2つ、ちょっとお勧めの取組があつて、一つは、ICTがもう全員に普及されるものであるならば、この和文化も全員に体験してもらいたい

んです。1人1芸ということで和文化をやれたらいいなと思ってます。和文化はどうしてもお金がかかると思われていて、敷居が高く思われているんですが、一番いいのは俳句を詠むことです。なので、これは授業の中でもできるし、どこでもできる。

それからもう一つは、静岡ならではですが、お茶を入れるというのも随分な芸になります。私は人生で一度もまともにお茶を入れたことがなくて、これを極めるというのもすごい芸になります。

興味深いのが、京都市教育委員会で2年ほど前から、文化庁移転に伴ってということだったと思うのですが、小・中学生に茶道と華道を必須にということ、必須といえども、どうも1年に1度は体験できているかどうかという感じで、まだスタートして3年目なのでどうなのか分からないんですが、やはり全員にというのがポイントになると思います。

私、ふじのくに子ども芸術大学の審査をこししばらくさせていただいているのですが、確かに素晴らしい取組だけれども、全員にということ考えると、まだまだ手薄だなと思います。全員が体験するということを考えながらやっていけたらと思います。

もう一つお勧めは、お茶文化についてですが、京都で茶道を全員にということ、静岡県でもぜひお茶文化を全員に思うんですが、既に静岡県教育委員会の方でも小・中学生の子たちがお茶を愛飲する促進という取組をしてくださっているのですが、ただ、これをやってくださっているのが健康体育課なので、飲めば体にいいよとか、あと何か健康にいいよというのがやっぱりメインになっているものですから、これをもうちょっと文化的取組として広げて、そうすると茶文化はもう日本の頂点文化ですから、これを積み上げていけば、ほぼ全ての日本文化に関わっていくので、すごくいい素材を静岡は持っているので、そういうところからバランスを取っていけたらと思います。

以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。
渡邊先生、どうぞ。

渡邊委員： 三島から渡邊妙子です。

今のお話しは素晴らしい話ですけれども、具体的に、子供たちの感受性が最も強く感じ得るとするのは小学校4年生からぐらいらしいです。小学生、子供のときでも、本当の八十八夜の静岡の一番いいお茶を急須で、適当の水で、適当の温度でもって入れて飲むという体験を持たせることが良いと思います。

それから、今、コロナ時代で十分にはできない状況にありますが、日本全国で世界的な美術品の展示をする機会がいっぱいあります。小学校時代に親がぜひ連れて行っていただきたい。親と一緒に美術品を見たこ

とを子供たちは生涯忘れません。そして、それは子供たちの心の中に深く刻む、その感動が本当の人間の心を育成することになる。その小学校時代で行くということが一番大事です。ぜひそれを静岡の御両親、皆様にお伝えしたいと思います。よろしく申し上げます。以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。
山浦委員、どうぞ。

山浦委員： 先ほど表現が上手になっているけれども薄っぺらくなっているというお話を聞きまして、うちの娘も高校生で、やっぱりTikTokとかインスタをやっていて、すごく表現力が豊かにはなっている訳ですけども、私が磐田市でこの8年行っているお仕事体験の小学生のイベントで、ちょっとお伝えしたい事例がありましたのでお伝えします。

市内の企業や店舗に小学校4年生から6年生がお邪魔しまして、職場体験をするのですけれども、するだけではなくて、そこで取材をして、おじさん、おばさんにお話を聞いて、子供会議をして、翌週に振り返りとしてポスターをつくるということをやっています。

そのポスターというのは、この芸術につながればいいなと思ってお話をさせていただき訳ですけども、必ず事前研修をしまして、インターネットにもパンフレットにも載っていない、行ったあなたしか分からない、見て、聞いて、体験したあなたたちしか分からない情報をポスターに表現して、レアカードにして、大人の私たちに教えてというミッションを出しています。

そうすると、子供たちは、そこで聞いてきた話、体験した、自分たちしか分からない話を伝えようと思って、4コマ漫画にしてくれたり、クイズ形式にしてくれたりして、嬉々としてそれを表現してくれます。

それによって前に踏み出す力が、取材をすることで前に踏み出す力がつきます。チームで働く力もつきます。考え抜く力というのもつきます。社会人基礎力をつけたいと思ってこの活動をしていましたけれども、その表現力という部分でもリアルな、見て、聞いて、体験した人しか分からない情報を教えてほしいというふうに伝えることで、薄っぺらい表現にならないようになってきたのかなと思ひまして、事例としてお伝えさせていただきました。

以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。
本当にいろんなところでいろいろな試みがなされているということをお話を伺っていると思いますね。そういうものを、いいものはぜひ広めていきたいと思ひます。

皆さん、お話は尽きないのですが、予定の時間が迫ってまいりまし

たので、ここで一応皆さんの意見交換は終了とさせていただきます。

いろいろ貴重な意見をいただきましたが、これを総合教育会議に諮って、そして具体化していく、そういう次のステップに進みたいと思います。

それでは、終わりに当たりまして、知事から一言お願いいたします。

川 勝 知 事： 委員の皆様方、ありがとうございました。

令和3年度の最初の実践委員会で行っていただきましたけれども、2つのテーマで、どんな話が出るのかと思っておりましたが、意見のための意見ではなくて、大変実のある御意見を賜りまして、本当にありがとうございました。

ICTにつきましては、これはいわゆる潮流ということで、一つの技術として、しかし、これは人が使うものですから、名前はともかく、スーパー先生ですか、そうした方がやっぱり必要ですね。そして、そういう方たちが各学校に1人、あるいは2人、最終的にはほとんど全ての先生がスーパー先生になれば、スーパー先生でなくなりますので、普通の先生になりますから、そういうふうになっていけばいいかなと思います。要するに、そういうICTを使いこなせるようになっていかななくてはいけないということです。

しかし、これは基本的に頭のイメージーションというか世界で、座学ですね、大きく言えば。一方、もう一つの文化芸術というのは体を動かさんといかんで、したがってこれは両方とも必要ですね。

その昔、体ばかり動かしてチャンバラしていたもののふが、元和偃武で要するに武力を止めなさいということになって、武家諸法度というのがつくられます。武家諸法度はどう書いているかというと、文を左に武を右にと、つまり、左の方が上ですけれども、文武両道でやらなきゃならないということだったわけです。どちらかというと、これまでは文といいますか、知力優先だったのですけれども、体というものが本当に大切だということは、やはりこのスポーツ・文化芸術についての御意見を聞いていて、改めて思ったところであります。

しかしながら、この両者は対立するものじゃなくて、これは両方ともないと文武両道にならないということでございまして、デジタル社会と、それから文化芸術・スポーツというのが大事になってくると思っております。

それで、この間、どうしても会いたいという、そういうお声が聞こえてきて、伊勢ヶ濱親方、元旭富士、並びに翠富士さん、今回休場されていますけれども、それから熱海富士、颯富士という、この4人の方がお見えになられまして、最後に私は社交辞令で何か私ができることがありますかと言いましたら、伊勢ヶ濱親方がありますと間髪を入れずにそうおっしゃいまして、小学校、中学校の知事杯をやってくれと。そし

て、伊勢ヶ濱部屋でも、それから日本相撲協会でも、それなりの先生を派遣すると、用意はあるというふうに言われまして、こちらから聞いて、そういうお声がかかってきて、翠富士にもこれから、また熱海富士は2回連続優勝ですからね、颯富士は過去6場所のうち5場所勝ち越しております。そういうすごい青年、みな静岡県御出身です。

ですから、先ほど里見さんの方から武道の話が出ました。これはすごく大切に、私は、この話もちよっと伊勢ヶ濱親方としたんですけども、相撲は誰でもできるというところで、相撲がいいと僕は思っていたと言ったら、私も同じ意見だと伊勢ヶ濱さんがおっしゃって、これは今日偶々矢野委員長の方から言っていただきましたので、ぜひそういう方向に、皆様方の御意見を賜れば、何とかこれを実現できる方向に持っていきたいなというふうに思っているところでございます。

それから、池上副委員長の方から、定住外国人のロールモデルの冊子をつくっていただきました。実は静岡県の人口は今、360万を切るか切らないかです。しかしながら、外国人の人口は10万人強います。そして、128か国の方が静岡県に住んでおられます。驚くべき数ですね。そして、その数は増えています。

そして、数年前と記憶していますけれども、この間、発表があったんですけども、日本語ができると、「全く問題ない」また「ある程度できる」という人が40%だったと。ところが、最新ではそれが「よくできる」と「ほとんどできる」という人が87%で、「全くできない」のが2%、「ほとんどできません」というのが11%ということで、驚くべき形で、つまり共通語として、もちろん英語も大切ですけど、静岡県における生活というのはやっぱり日本語、静岡弁ですね、「だもんで弁」ができないと、なかなか生活が不自由ですから、それを後押しして、子供がしゃべれるようになって、そして親御さんも少しずつしゃべれるようになっていくという、こういう好循環が今働つつあるかなというふうに思っております。外国人の方、もちろん障害者もそうですけれども、一切差別をしないと、これは大原則であります。

それからまた、文化芸術・スポーツについて、演劇アカデミーが発足したというのを本当に喜んでおります。これは宮城聡さんという優れた指導者でありかつ芸術家がいらっしゃることによって実現できたものでありますけれども、やろうと思ったらできるということですね。

それから、ラグビーについては星野さんという人材を得たということによって、今はこれが一般社団法人になりまして、大きなこれは夢を持ってこれから確実に伸びていくと思います。

それから、里見さんが空手とは別に自転車の話をされました。あれは「ヤバネ」と読むそうですが、とにかく目標をどんどん上回る形で、道路の車道のところに自転車用の専用の道路を示すのが矢羽でございます。これがつくられております。

それから、バイシクルピットも予定よりもはるかに多くつくられておりまして、ただし自転車というのは、こぐだけじゃなくて、勝手に自動的にこいでくれるeバイクというのもできてきまして、そういう意味で、安心して、しかも風を切りながら、目の不自由な方もですね、2人で乗るバイクですと風を体で受けることができるということでございまして、この自転車文化はオリパラの実現にかかわらず定着させていきたいと思っております。

ですから、デジタル化、ICT技術と、それからスポーツ・文化芸術ですね、こうしたものは両輪としてやっていくということが全体として、具体的な話も含めて、方向性は決まったなと思っております、従来どちらかと言えば等閑視されてきたスポーツ・文化芸術の方ですね、こちらに軸足をしっかり踏まえながら、ICTで政策の負担がかからない形の、またいい形での知的なレベルをアップしていくということです。

それから、何より国際的な活躍をされている加藤さんから本を読むことの大切さ、またあるいはリベラルアーツの大切さ、こうしたことは異文化の先生から言われましたけれども、やっぱりどんなときでも勉強していないと駄目ですね。だけど、それはきっかけが要るので、そのきっかけはやっぱり身体的なところで感じるころがあれば出ていくだろうと思っておりますが、学問をするというのは本当に大切なことで、生涯学習というのは静岡県で生まれた言葉です。そういう勉強することの大切さは常に小さいときから教えていくということが大切だと存じます。

今日は2時間、短く感じたほどでございましたけれども、建設的な御意見を賜りまして、誠にありがとうございました。

矢野委員長： どうもありがとうございました。

それでは、これで会議を終了いたしますが、事務局の方から連絡事項があればお願いいたします。

事務局： 長時間にわたり御協議いただきまして、ありがとうございました。

第2回目の実践委員会でございますが、9月14日の開催を予定してございます。詳細につきましては、後日事務局から委員の皆様へ御連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和3年度第1回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を終了いたします。

本日はありがとうございました。